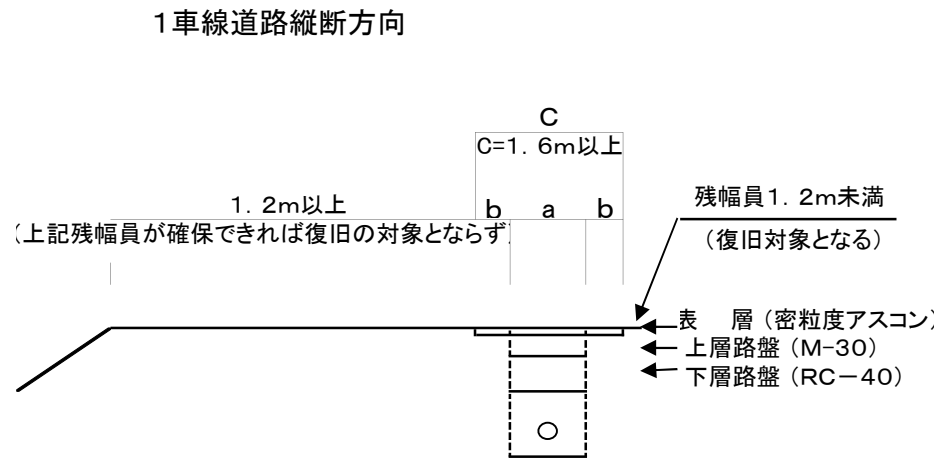


# 道路掘削工事にかかる路面復旧要領

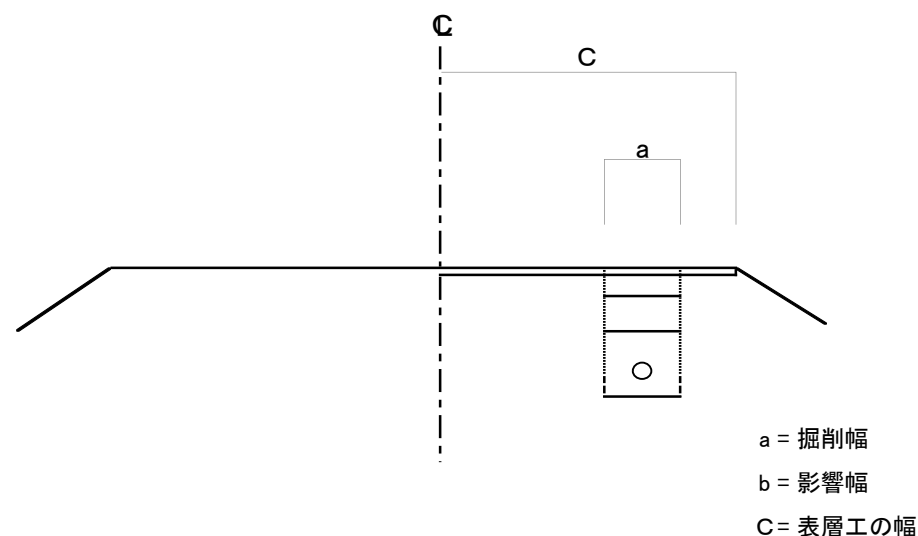
奈義町の道路掘削工事にかかる路面復旧要領は次のとおりとする

	埋 戻 材 料		人孔蓋の使用区分
	上水道工事	下水道工事	
管保護部分	ダスト	砕石(RC-40)	(1) T-25 t用 (除雪対応型) 全幅4m以上の道路に使用
上記以外の部分	砕石(RC-40)	砕石(RC-40)	(2) T-14 t用 全幅4m未満の道路と歩道に使用

標準断面図



2車線道路縦断方向 C=1車線を復旧対象とする



## 1 仮復旧について

- (1) 復旧幅は、原則として掘削幅とする。
- (2) 埋戻しの転圧は層厚20cm毎に行い、表層厚は3cmとすること。また、きめ細かく点検を行い、沈下、段差等交通への支障を発見した場合は、早急に対応すること。

## 2 本復旧について

### (1) 本復旧の時期

仮復旧の後、自然転圧時期を置いて速やかに本復旧を実施すること。

### (2) 舗装構成

#### ① 全幅7m道路

I 既設舗装構成のとおりとする。

II 既設舗装構成が分からない場合は、

i 平成14年度以前の計画道路は、A交通、設計CBR3の構成とする。

ii 平成15年度以降の計画道路は、信頼性90%、 $100 \leq T < 250$ 、設計CBR3の構成とする。

(舗装構成：表層 5cm, 上層 15cm, 下層 35cm)

#### ② 全幅5m道路

I 既設舗装構成のとおりとする。

II 既設舗装構成が分からない場合は、

i 平成14年度以前の計画道路は、L交通、設計CBR3の構成とする。

ii 平成15年度以降の計画道路は、信頼性90%、 $T < 100$ 、設計CBR3の構成とする。

(舗装構成：表層 5cm, 上層 15cm, 下層 20cm)

#### ③ 全幅4m道路

I 既設舗装構成のとおりとする。

II 既設舗装構成が分からない場合は、

i 平成14年度以前の計画道路は、簡易舗装要綱(平成15年度以降は「自動車の交通量が少ない道路における舗装断面の例」を適用)、設計CBR3の構成とする。

ii 平成15年度以降の計画道路は、信頼性50%、 $T < 100$ 、設計CBR3の構成とする。

(舗装構成：表層 5cm, 上層 10cm, 下層 15cm)

#### ④ 全幅3m道路

表層4cm、上層12cmの構成とする。

### (3) 影響幅

影響幅は、30cmとする。

### (4) 縦断方向の本復旧幅

#### ① 1車線道路

I 表層工の本復旧幅は、掘削幅と両側の影響幅を含めた幅とする。ただし、最低1.6m以上とする。

II 上記復旧箇所の肩から路肩舗装端までの幅が1.2m未満の場合、はその残幅員も復旧対象とする。

#### ② 2車線道路

I 表層工の本復旧幅は、1車線とする。

II 上記復旧箇所の肩から路肩舗装端までの幅が1.2m未満の場合、その部分も復旧対象とする。

### (5) 横断方向の本復旧幅

1車線道路、2車線道路ともに、本復旧幅を1.6m以上で復旧する。

### (6) その他

施行状況、現場状況等によっては、上記以上の舗装構成又は幅員による復旧を依頼することがある。また、工事により破損した箇所については、復旧幅以外も復旧対象とする。